

せんだい都市交通プランに係る 中間フォローアップについて

せんだい都市交通プランの概要

- 東西線開業後の交通行動、少子高齢化の進展等に伴う市民ニーズの変化などを踏まえ、**令和3年度から10年間の交通政策の指針**として策定
- 交通政策の基本計画として、**現状と課題を踏まえた交通の将来目標と基本方針**を定め、目標実現のための行動計画として、**具体的な実施施策や進行管理方法等**を取りまとめている



R3.3
策定

プランの位置づけ

交通の現状と課題、交通の将来目標、基本方針

実施施策、実施プログラム、モニタリング指標

計画の推進体制、進行管理

交通の将来目標

東北を牽引する“新たな杜の都”を支える
質の高い公共交通を中心とした交通体系の実現

～利用しやすい公共交通、暮らしやすいまちづくりへのチャレンジ～

交通政策の 基本方針

基本方針 1

質の高い公共交通を
中心とした都市交通の充実

基本方針 2

賑わい創出に向けた
都心交通環境の再構築

基本方針 3

多様な都市活動を支える
交通政策の推進

方針に基づき 実施する施策

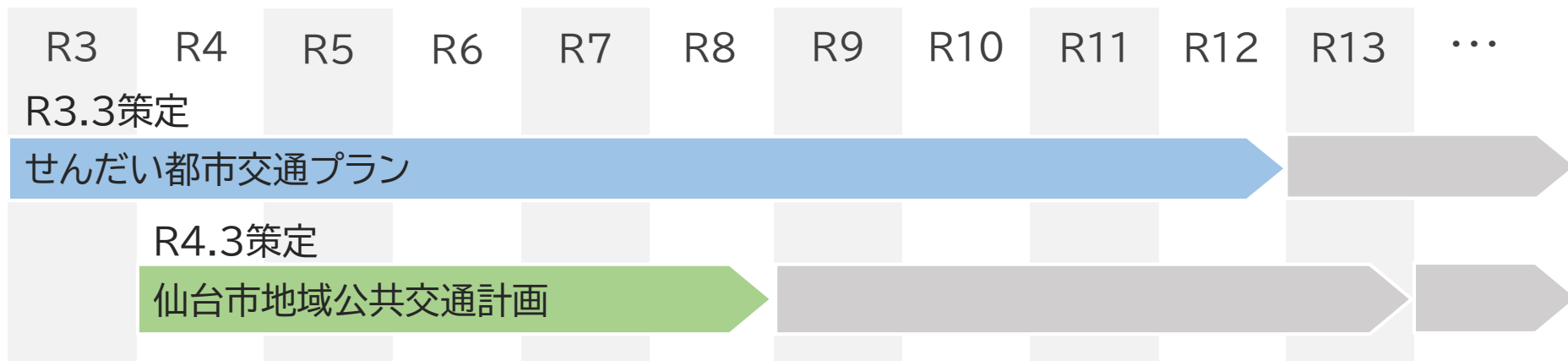
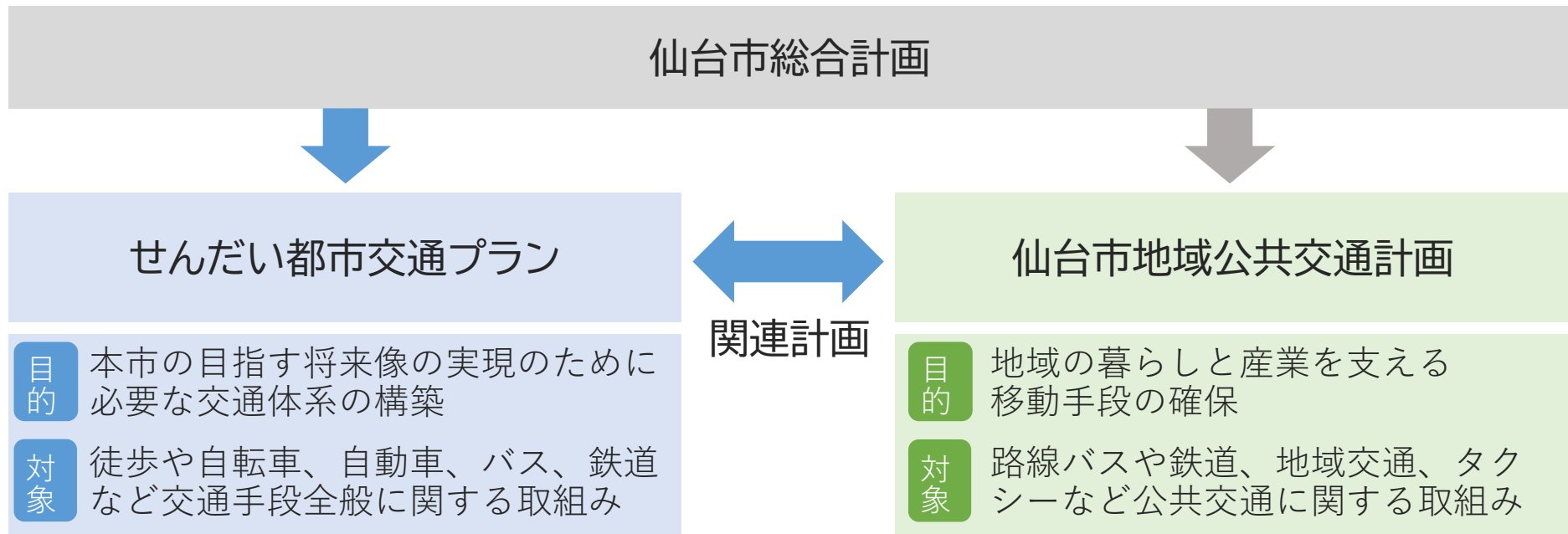
実施施策
11施策

実施施策
6施策

実施施策
7施策

せんだい都市交通プランの位置づけ

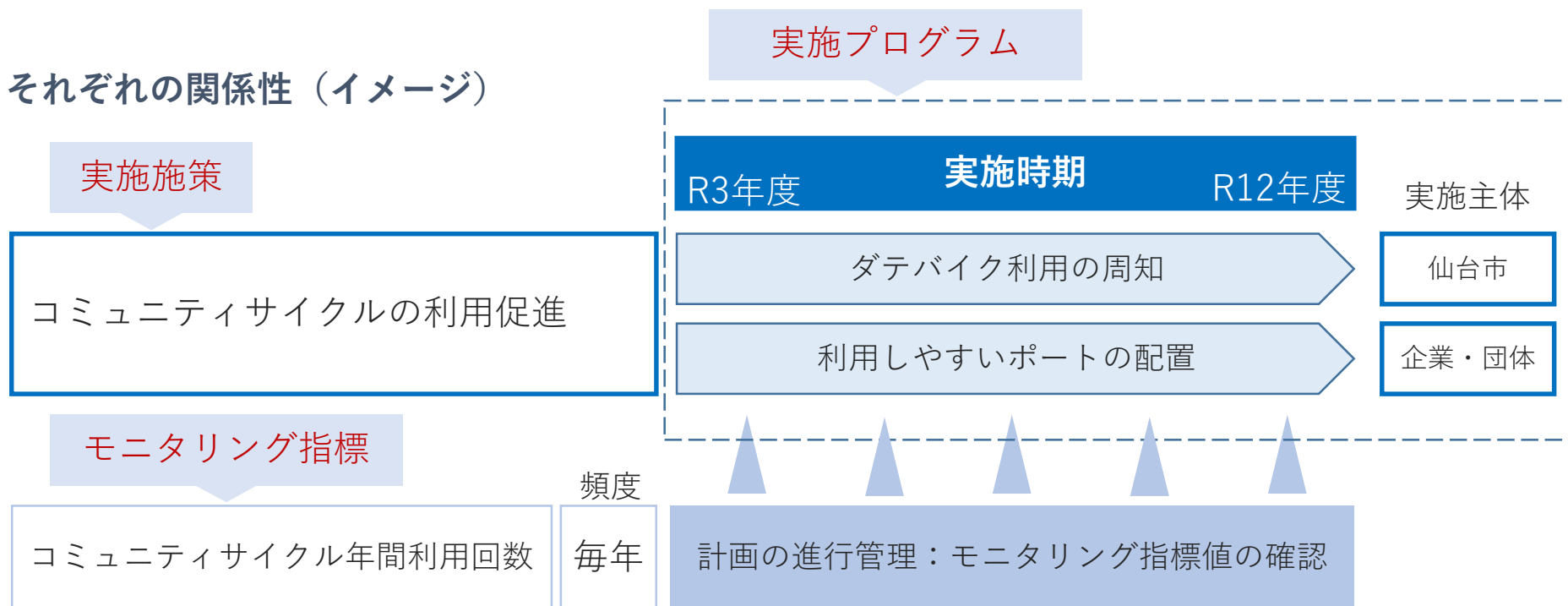
- 「仙台市総合計画」を上位計画、「仙台市地域公共交通計画」を関連計画として、
本市の目指す交通体系の実現に向けた取組みを推進



計画の進行管理(毎年度)

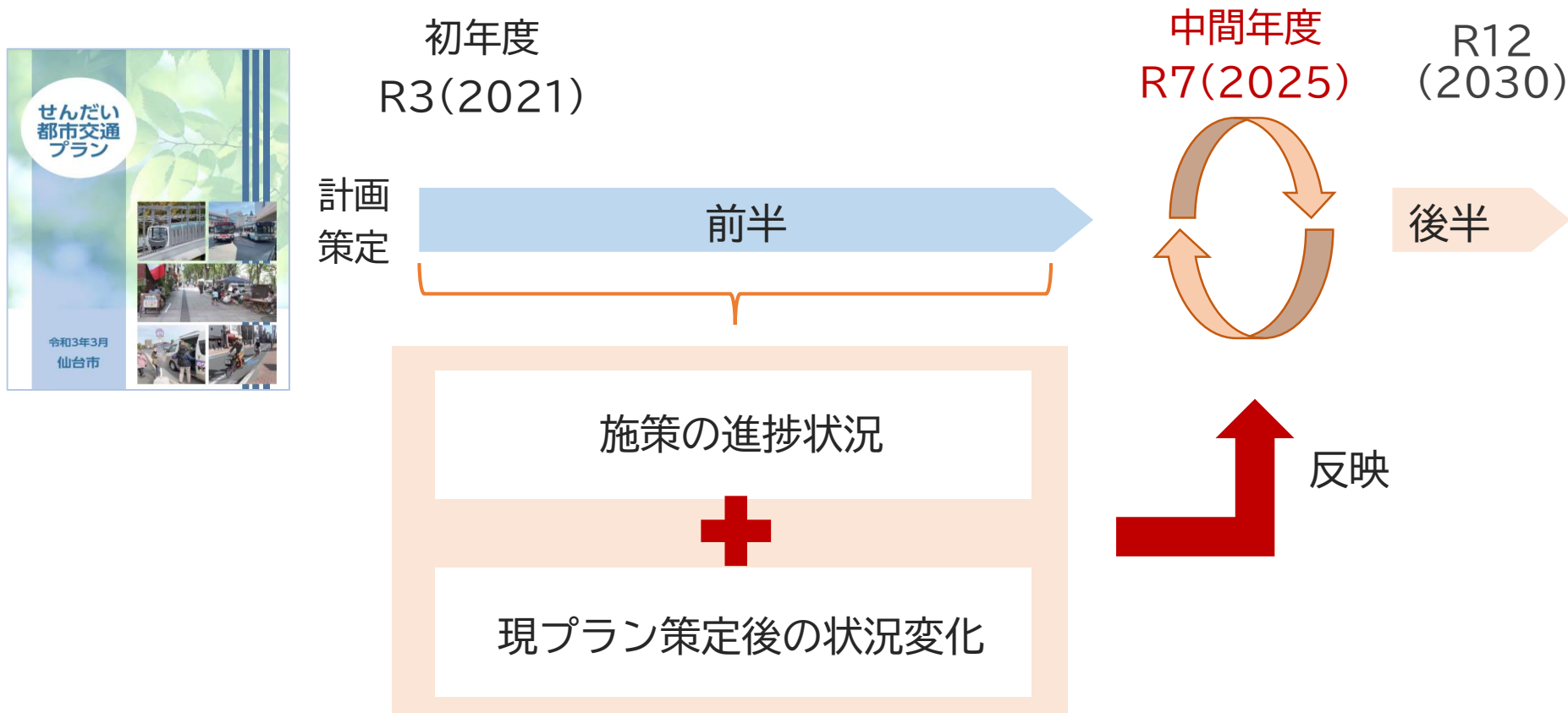
実施施策	基本方針に基づいて実施する 具体的な交通施策
実施プログラム	実施施策の 実施時期 と 実施主体 をロードマップとしてまとめたもの 「いつ、誰が、何をどのようにするか」を明確にしたもの
モニタリング指標	目標の達成状況や施策実施の課題を確認するための調査指標 計画の進行管理 に使用

それぞれの関係性（イメージ）



計画の進行管理(中間年)

- 中間年（令和7年度）における計画の進行管理として、施策の進捗状況等を関係者間で共有し、必要に応じて内容の見直しを行う
- 計画期間後半における取組みの推進を図るため、中間年における各施策の進捗状況や現プラン策定後の状況の変化を踏まえ、見直し内容を検討



プラン策定後の状況変化

- 地下鉄・路線バスの利用者数はコロナ前まで回復していない
- 地域交通は4地区で本格運行を開始し、地域の移動手段として定着しつつある

	R5年度	利用者数
地下鉄	約27万人／日	R1比約98%
路線バス	約11万人／日	R1比約88%

地下鉄

路線バス

地域交通

その他



LUUP
ホームページより

R3(2021).3月
プラン策定

R3(2021).4月
市バス減便

R3(2021).4月
燕沢地区
＜のりあい・
つばめ＞
本格運行開始

R3(2021).10月
仙台Maas運用開始

R4(2022).3月
仙台市地域公共交通計画策定

R5(2023).3月
icsca基本ポイント付与終了

R5(2023).4月
市バス減便
八木山ラインダイヤ調整

R5(2023).4月
坪沼地区
＜つばぬま号＞
新川地区
＜ハツ森号＞
本格運行開始

R5(2023).5月
新型コロナウイルス感染症の
「5類感染症」への移行

R5(2023).7月
南北線・東西線
減便

R5(2023).10月
都心循環バス
まちなり『チョコット』
運行開始



R6(2024).2月
電動キックボード
シェアリング
サービスの開始

R6(2024).4月
減便（市・宮交）
2024年問題

R6(2024).4月
秋保地区
＜ぐるりんあきう＞
本格運行開始

R6(2024).6月
ライドシェアサービスの開始

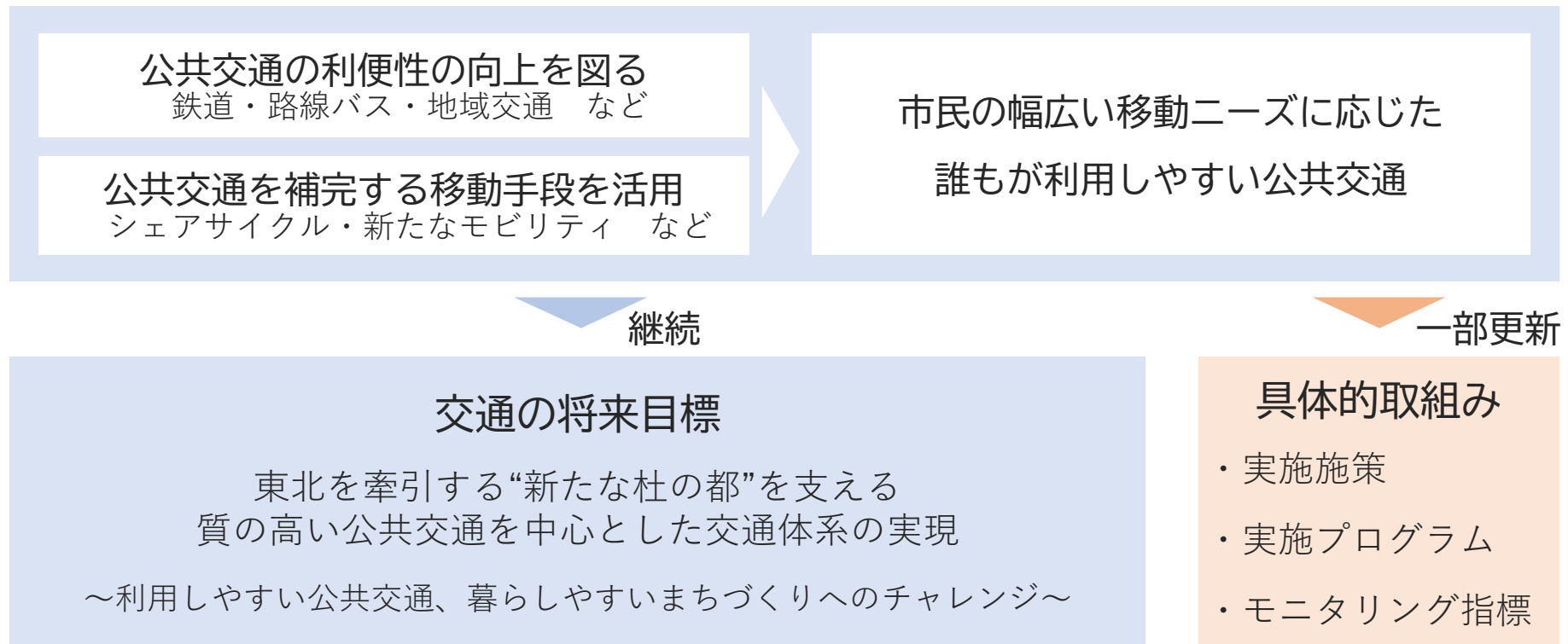


R6(2024).10月
新しい運賃施策
せんだいバスFREE+ 開始



見直しの方向性

- 公共交通を取り巻く環境は厳しさを増す状況にあるが、引き続き計画期間後半も、**質の高い公共交通を中心とした交通体系の実現に向けた取組みを進める**
- 公共交通の利便性の向上を図りつつ、公共交通を補完する移動手段も活用し、誰もが利用しやすい公共交通を目指す
- 施策の進捗状況や状況変化を踏まえ、「**交通の将来目標**」「**交通政策の基本方針**」など**プランの根幹は継続**しつつ、「**実施施策**」など**具体的取組みを一部更新**する



更新する項目

- プランの進捗状況等を踏まえ、「実施施策」「実施プログラム」「モニタリング指標」を一部更新

中間フォローアップ

せんだい都市交通 プラン (現プラン) 
1.はじめに
2.本市における現状と課題
3.交通の将来目標
4.将来目標の実現に向けた施策 ・ 実施施策 ・ 実施プログラム ・ モニタリング指標
5.計画の推進について

■プランの進捗状況

施策の実施状況

モニタリング指標の推移 など

■関連計画等の策定・改定

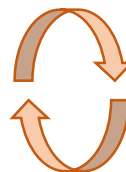
仙台市地域公共交通計画、

仙台市立地適正化計画 など

■社会情勢等の変化

コロナ禍を経た交通行動の変化

2024年問題の影響による運転士不足
など



更新

【計画期間後半】

- ・ 実施施策
- ・ 実施プログラム
- ・ モニタリング指標

更新のイメージ(例)

■実施施策

- 施策の考え方や内容を更新

方針2 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築

(1) 賑わいや回遊性の向上に資する交通環境づくり

施策17 コミュニティサイクルの利用促進

○ 都心の移動手段として定着したコミュニティサイクルの利用を一層促進します。

▶▶▶ 施策の考え方

コミュニティサイクルには、都心部に公共交通を利用して訪れた人の移動手段として、回遊性向上の効果が期待されます。

本市においてこれまで取り組んできたコミュニティサイクル事業である「DATEBIKE(ダテバイク)」について、更なる利用の周知に取り組みます。

▶▶▶ 施策の内容

① DATEBIKE(ダテバイク) 利用の周知

- ・ダテバイクの更なる利用促進に向けて、引き続き周知を行います。

② 利用しやすいポートの配置

- ・公共交通を補完する交通としてダテバイクを利用しやすくするため、ダテバイクと公共交通機関の接続を考慮した設置するなど、ニーズを踏まえて、分かりやすい案内を促進します。



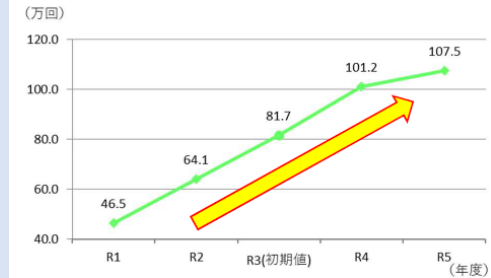
【更新】
シェアリングサービスの利用拡大
複数事業者による事業展開



【更新】
利用しやすいポート配置の促進
(バス停や鉄道駅との接続など)

【状況変化】

- DATE BIKE (ダテバイク) の利用者数は増加傾向



コミュニティサイクル (DATE BIKE)
年間利用者数の推移

- 令和6年2月 新たなシェアリングサービス (電動キックボード、電動アシスト自転車) 開始



LUUP
ホームページより

【課題】

ダテバイクに加え、新たなモビリティシェアリングサービスが始まり、利用者の増加が見込まれるため、事業者と連携したさらなる利便性の向上が求められる

- ・ 施策の内容の更新や新たな取組みを追加

■モニタリング指標

- 指標や使用データを変更

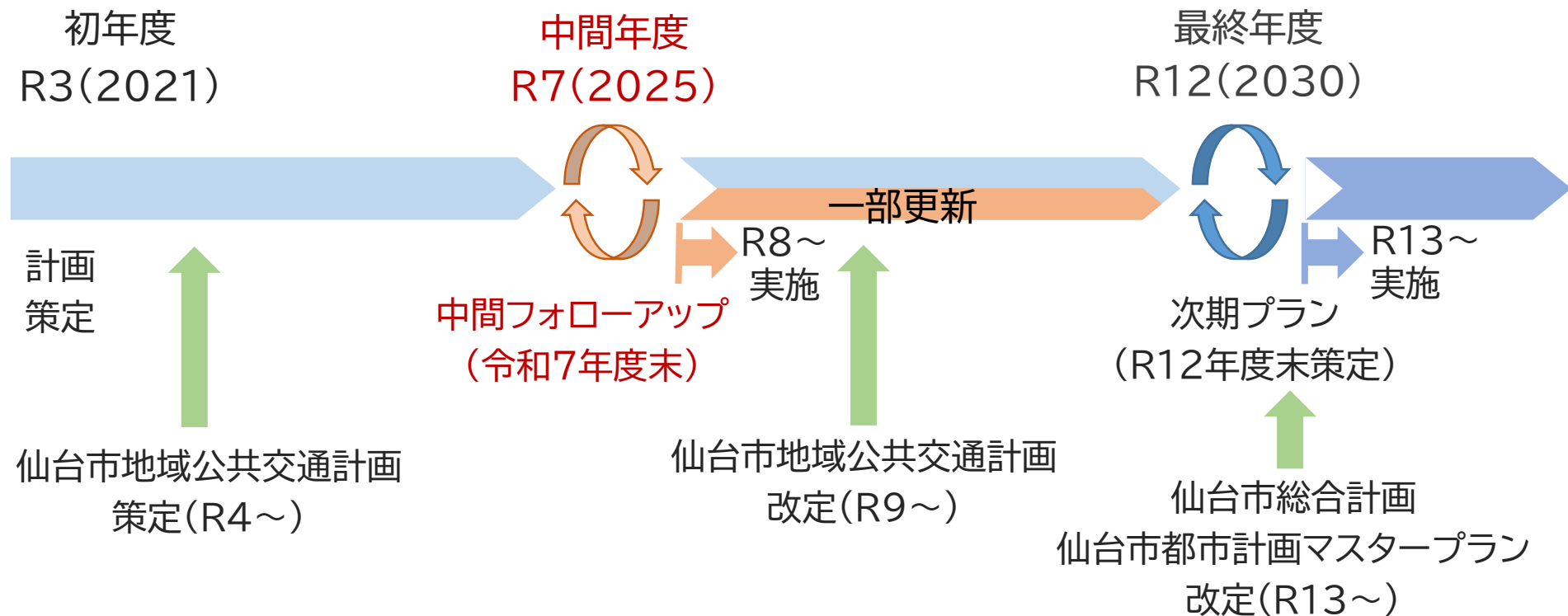
方針	指標	指標選定理由	使用データ
方針2 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築			
賑わいや回遊性の向上に資する交通環境づくり	コミュニティサイクル年間利用回数	都心内の移動を担うコミュニティサイクルの利用状況を確認する	(株)ドコモ・バイクシェア資料

次期プラン策定までの流れ

- 現プラン計画期間：～令和12年度

中間フォローアップで更新した施策の内容や実施プログラムに基づき計画の進行管理を行う

※令和12年度：計画期間後半の状況変化等を踏まえ、次期プランを策定



中間フォローアップの流れ

■交通政策推進協議会へ意見聴取する事項

2025年3月

- ・ 中間フォローアップの概要、進め方



2025年5月

- ・ 中間報告（交通に関する状況変化の整理、更新内容の概要）



2025年11月

- ・ 中間フォローアップ 素案の提示



2026年3月

- ・ 中間フォローアップ 案の提示

※協議会の開催時期は現時点の想定